

Ⅸ 上下水道事業の経営課題について

1 上水道事業の経営課題

当町の水道事業は、今までの拡張工事による企業債について、現在の6千6百万円の残高が平成34年度には償還が完了する予定であり、経営は安定しているようになっています。

これは、1戸当たりの使用水量が減っていても、工業用の使用料がいまだに使用料収入全体の38%程を占めているからです。今後、この工業用も自家水利用拡大による節水対応で減少していきます。

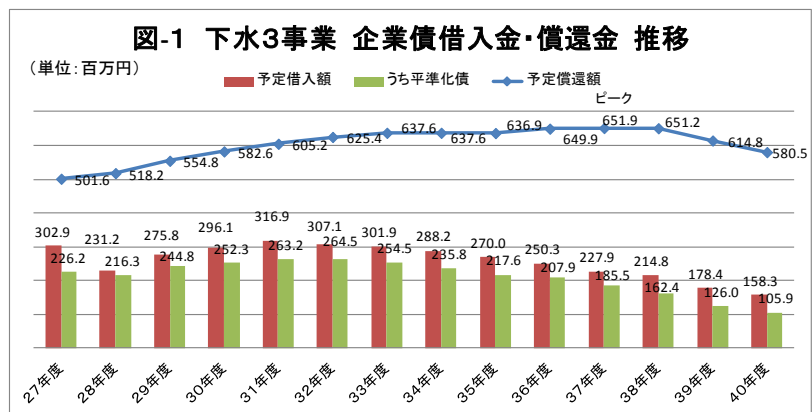
施設更新では、現在、耐用年数が経過した浄水場の機械・電気設備などは、応急的に部分修繕で対応し、漏水対応のため管路更新を中心に実施している状況です。引き続き品質の良い水を安定して供給するためには計画的な施設更新工事をしなければなりません。

今までの普及対策や老朽管路の更新を中心とした工事は、主に内部留保資金（費用計上し、現金の支出を伴わない減価償却費と資産減耗費の合計相当額）を財源に充てています。これから多額になっていく浄水場の機械・電気設備や建物の更新工事に対応していくために、今後も内部留保資金をこの更新財源として充てますが、限界もあり、負担の在り方として料金改定の検討も行わなければならないと考えています。

2 下水道事業の経営課題

公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の下水道3事業（以下「下水道事業」）については、施設の維持管理費や企業債償還のため一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況です。平成27年度決算においても企業債償還の元利合わせた6億6千4百万円返済のために、一般会計繰入限度額の4億2千百万円を充て、さらに資本費平準化債2億2千6百万円を借入れしなければならない状況でした。

右の図-1は、下水道事業のための予定借入額と予定償還額（元金）を平成40年度まで見通したグラフであります。このグラフでは老朽更新事業の借入額よりも償還金を払うための資本費平準化債の額がかなり大きく、平成36年度まで2億円を超える額が毎年必要になります。



そして予定償還額（元金）は平成 37 年度にピークとなり、その額が 6 億 5 千万円を超えることとなります。

平成 27 年度末の企業債残高は 82 億 6 千万円となっています。償還金の返済を行いつつも、老朽更新事業に伴う借入と、この償還金を支払うために借入する資本費平準化債を継続しなければならないことから、平成 38 年度でも 45 億円近い残高となり、緩やかにしか残高は減っていきません。よって、企業債償還および企業債残高が長期化していきます。

下水道事業に対する一般会計繰入金は限度があるので、人口減少による使用料収入減や更新工事等の財源確保の対応など、持続可能な下水道事業のために、これらの経営課題を解決しなければなりません。

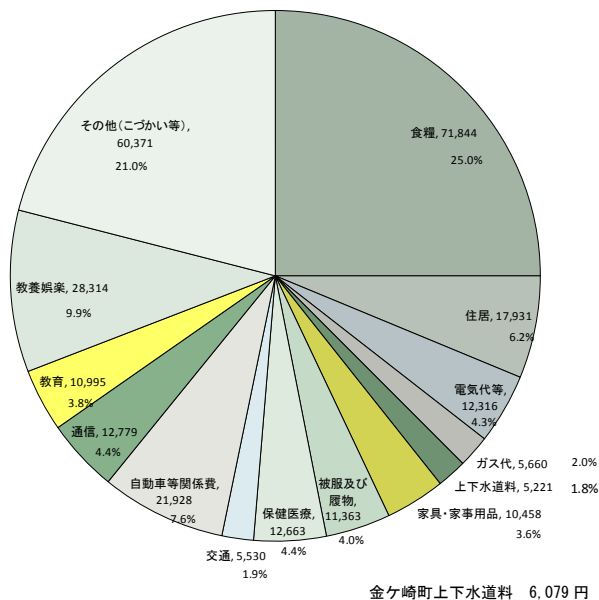
平成 27 年度決算での下水道事業の使用料収入は 2 億 7 千 5 百万円で、一般会計繰入金 4 億 2 千百万円や企業債 3 億 3 百万円、補助金 1 千 4 百万円など収入全体の割合で 26% となり、県下で 20 番目と低い順位になっています。

これらのことから、現在検討中の使用料改定は段階的な値上げを考えておりますが、1 回目の改定実施を平成 29 年度中として取り組まなければならない状況です。

3 上下水道料金と家計費について

図-2 家計調査

平成27年度 1世帯当たり年平均 1ヶ月の支出(二人以上の世帯) 287,373円/月



総務省統計局「家計調査年報(家計収支編)」より作成

全国家計調査の中で、上下水道料金の平均は 5,221 円であり、他の生活に必要な支出である電気代や通信（電話料）は両方とも 1 万 2 千円を超え、支出割合では約 2.5 倍になっています。

ほとんどの自治体では、水道料金は原価バランスがとれていますが、下水道料金は、汚水処理原価と使用料単価の差が大きいのに安価な料金設定となっています。この原価を無視したような使用料金では、今後の施設更新に取り組めなくなり、快適な生活を維持できなくなるなど、全国的な問題になっています。